

2023 年度 KUGS 人材チャレンジプログラム募集要項

1. 目的

「金沢大学<グローバル>スタンダード(KUGS)」で掲げる基準4「世界とつながる」および基準6「新しい社会を生きる」人材の育成を目指し、学生自身が、社会課題にアプローチするための世界最先端の知見・スキルの修得や、グローバル人材としてのマインドを得るために自ら計画立案した留学を支援することを目的とします。

2. 対象とする留学期間

留学の期間は、以下のすべてを満たす必要があります。

- (1) 2023年8月1日以降に渡航し、2024年3月31日までに帰国を完了する留学計画であること
- (2) 留学期間（現地での活動期間）が1か月（31日）以上7か月（217日）以下であること
- (3) 留学計画にオンライン学修を含める場合は、上記(1)(2)を満たす留学を含めた留学計画であること
（奨学金による支援対象は渡航期間のみです。また、オンライン学修のみの計画では応募できません）

3. 支援予定人数

30名程度（予定）

4. 応募資格

以下のすべてを満たす者で、本学の正規学生に限ります。（国費留学生及び外国政府派遣留学生を除く）

- (1) 学籍上「留学」または「在学」で留学を行う者 ※「休学」での留学は支援対象外
- (2) 2022年度（Q1～Q4）の学業成績がGPA2.3（3.0満点）以上の者（編入学生・他大学出身の大学院生は在籍大学の当該年度の学業成績に基づきGPAを算出する。当該年度の学業成績の算出が困難な場合は事前に留学推進係に問い合わせること）
- (3) 経済的理由により、自費のみでの留学が困難な者（選考時は「様式2」の理由書により判断します）
※採用後、家計支持者（父母等）の所得に関する書類等の写しを提出する必要があります（A枠）
- (4) 留学に耐えうる健康状態にある者
- (5) 留学先での学修に支障のない水準の語学力（要スコア提出）とコミュニケーション能力を有する者

5. 留学計画

留学の内容は以下のすべてを満たす必要があります。

- (1) 語学留学や大学の授業履修など、座学のみを目的とした留学ではないこと
- (2) 「金沢大学派遣留学プログラム」（派遣留学）による留学ではないこと
- (3) 留学計画について、応募する学生自身による主体的な留学または実践活動を含む内容であること
- (4) 目的及び計画が明確であり、奨学金による支援を受けるにふさわしいものであること

6. 留学先機関

留学先の機関は以下のすべてを満たす必要があります。

- (1) 応募学生の受入れについて承諾が得られている、または得られる見込みであること
- (2) 受入機関が本学の海外協定校・機関でない場合は、学生の受入れについて本学と書面による合意が可能であること

7. 支援の内容

採用学生には、日本学生支援機構（以下「JASSO」という。）が実施する「海外留学支援制度（協定派遣）」または「金沢大学留学支援制度（スタディアブロード）」による支援を行います。支援の内容（金額および支援回数）はJASSOの定める基準および金沢大学留学支援制度規定に基づき決定します。いずれも給付型であり、返済不要です。

A枠 JASSO「海外留学支援制度（協定派遣）」での支援枠

※日本国籍を有する者または日本への永住が許可されている者に限ります

- (1) 奨学金月額：6万円～10万円（留学先の国・地域により決定します）
- (2) 渡航支援金：16万円（別途定める家計基準等を満たす者。必要書類確認後、対象者に連絡します。）

※(1)にかかる家計基準とは異なります。全体の1割程度となる見込みです。

13万円（別途定める留学期間※を超えて留学する者）※留学日数 156日～

B枠 「金沢大学留学支援制度（スタディアブロード奨学金）」での支援枠

※A 枠での支援を受けられない者を対象とします。

(1) 奨学金月額：6万円～10万円（留学先の国・地域により決定します）

(2) 渡航支援金はありません

8. 応募書類等

(1) LMS KUGS 人材チャレンジ留学申請（4月初旬公開予定）

(2) 様式1 留学計画書

(3) 様式2 奨学金受給にかかる理由書

(4) 自己PR（A4サイズで出力することを踏まえて1ページで作成すること。様式は問わない）

(5) 留学先の受入許可等、受入れ可能であることがわかる文書やメール等の写し（可能な限り提出）

(6) 学業成績証明書：他大学出身の大学院生または編入学歴のある学生のみ必要。（1年次からの分）

(7) 語学能力を証明する書類（言語および語学スコアの種類は問わない）

※応募書類(2)および(3)は金沢大学派遣留学 Web サイトから、様式をダウンロードして作成すること。

(<https://sgu.adm.kanazawa-u.ac.jp/international/category/studyabroad/>)

9. 提出方法

「KUGS 人材チャレンジ留学申請」は LMS から受け付けます。「8.応募書類等」の(1) LMS フォームに必要事項を入力し、(2)～(6)の応募書類をアップロードし申請してください。

※(2)～(6)のファイルはそれぞれ PDF データで以下のとおりファイル名を設定しアップロードすること。

例：名前が「金大 花子（きんだい はなこ）」の場合

様式1 および 2→「kindai_youshiki1.pdf」「kindai_youshiki2.pdf」

自己PR→「kindai_pr.pdf」

受入許可等→「kindai_ukeire.pdf」 ※複数ある場合はまとめて1つのPDFファイルにすること

学業成績証明書→「kindai_seiseki.pdf」

語学能力証明書類→「kindai_gogaku.pdf」 ※複数ある場合はまとめて1つのPDFファイルにすること

10. 単位認定について

共通教育「4D 異文化体験」（4単位、2024年Q1で付与予定）または所属学類等の専門科目で行います。所属学類等の専門科目の履修登録手続きは学生自身で行います。登録が可能かどうか、所属の学務担当係に確認してください。

11. 不測の事態等による留学および留学支援の中止・中断

テロ・自然災害、感染症・疫病の流行等の不測の事態が発生し留学を中止・中断する場合、留学中止によって発生した一切の費用（キャンセル料や、中断の場合の帰国旅費を含む）は学生個人の負担です。（大学側へ請求することはできません。）また、留学先の危険レベルが引き上げられる等、安全が確保されないと判断される場合には、JASSOの基準に基づき奨学金の支給を中止・中断する場合があります。

12. 応募受付期間

2023年4月17日（月）～2023年5月8日（月） 12:00（正午・時間厳守）

応募時に登録したメールアドレスに、国際部留学企画課留学推進係（studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp）から応募受付の確認メールを送信します。**5月9日（火）までに確認メールが届かない場合、上記メールアドレス宛てにお知らせください。**

13. 選考の実施

(1) 応募書類に基づき書類選考を実施します。留学計画の内容等について要確認事項がある場合は、個別に面談を実施する場合があります。該当者には別途連絡します。

(2) 面談の対象者には、応募時に登録したメールアドレス宛に**5月12日（金）までに連絡**を行います。必ず確認と返信をしてください。返信がない場合、面談の実施ができず不採用となる場合があります。

14. 選考基準

以下の観点を審査の基本方針とします。

(1) 「金沢大学〈グローバル〉スタンダード(KUGS)」で掲げる基準4「世界とつながる」および基準6「新しい社会を生きる」人材となることが期待される留学計画であること。

- (2) 学修・実践活動の目的が明確であり、達成目標が適切に設定されていること
- (3) 学修・実践活動の実現可能性が高い計画であること（準備状況、計画の妥当性）
- (4) 募集人数を超えて応募があった際は、学域生を優先する場合があります。

15. 選考結果の通知

2023年5月末までに、応募時に登録したメールアドレスあてに結果を通知します。

16. 奨学金の併給について

- (1) JASSO が実施する「第一種・第二種奨学金」（貸与型）との併給は可能です。
- (2) JASSO が実施する「国内の給付奨学金」「海外留学支援制度（大学院学位取得型）」との併給は認められません。
- (3) これまでに JASSO の「海外留学支援制度（協定派遣）」での支援を受けた者および 2023 年度に受ける予定の者も応募が可能です。留学期間を重複して奨学金を受給することはできません。
- (4) 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」との併給は認められません。ただし、併給は可能です。
- (5) 本プログラムでの支給月額を超える海外留学のための奨学金との併給は出来ません（渡航費のみの支援や貸与型奨学金は除く）。奨学金等の支給団体において併給が認められていない場合も併給はできません。また、本プログラムで渡航支援金の支援を受ける場合は、他団体等からの奨学金に含まれる渡航にかかる費用を辞退する必要があります。
- (6) 本プログラムに参加することにより卒業を延期（標準修業年限を超えて在籍）する必要が生じる学生は、留学届を提出し留学許可を得て留学することにより、スタディアブロード奨学金在籍延長支援枠の対象となります。

17. 事前・事後研修および成果報告について

本プログラムでは、事前研修・事後研修として、留学計画の発表および成果の報告会を行います。プログラム参加学生同士のネットワーキングを積極的に行ってください。実施の日程は別途調整します。

本件問合せ先：国際部留学企画課留学推進係 担当：長田（ながた） TEL:076-264-5243 E-mail: studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp
